

『日本NIE学会誌』編集規定

1. 本誌は、日本NIE学会の機関誌であり、年一回発行する。
2. 本誌は、本学会の目的に資するよう、会員の研究と実践に関する論文の発表にあてる。論文の発表部門として、研究論文部門及び実践論文部門の二つを設ける。また、報告部門(実践報告又は研究報告)を設ける。なお、その他に、理事会の審議を経て、本学会の目的及び事業の推進に有益な内容を掲載することができる。
3. 論文や報告の投稿・執筆は、別途所定の要領による。
4. 研究論文及び実践論文については、理事会が推挙する複数の審査員によって独立して審査される。その結果を受けて、機関誌発行委員会の審議を経て採否を決定する。実践報告又は研究報告については、審査員による審査を経ず、機関誌発行委員会の審議で採否を決定する。
5. 機関誌発行委員会は、掲載予定原稿について執筆者との協議を通じ、内容の変更を求めることができる。
6. 図表等の印刷について、特に費用を要するものは、執筆者の負担とする。別刷りにについても、執筆者の負担とする。
7. 論文や報告の校正については、初校は執筆者がおこなうものとする。その際、内容の加筆・修正は最小限にとどめること。なお、再校は機関誌発行委員会でおこなう。
8. 本誌に投稿した論文や報告は、原則として返却しない。

付記:本規定は、平成17年6月15日から発効する。

平成21年11月21日一部改正